

総務常任委員会の所管事務調査に基づく提言

【調査、提言項目】

- ・ 公共施設等総合管理計画の廃止施設の現状について
- ・ 投票率向上への高校生への取組と課題について
- ・ 地域づくりの現状について
- ・ 指定管理による市民センターの現状と課題について
- ・ 防災・避難所に関する取組と課題について

※ 市民所得（税収）の現状については、調査項目としたものの、調査のみとし、提言は行わないものとした。

1 はじめに

総務常任委員会では、令和3年10月の改選以降、各委員が捉えている市政の課題を持ち寄り、その中から委員会として調査すべき12の項目を設定し、継続的に調査、研究を行ってまいりました。

12の項目のうち、先に調査等を終了した6項目については、令和5年4月5日に市長への提言を行ったところであります。

今回、継続調査としていた残り6項目についても調査を終了し、その結果を踏まえ委員会としての考え方を取りまとめましたので、当市の施策や予算等に反映していただきたく、以下のように提言いたします。

総務常任委員会での調査12項目

No.	項目	調査状況
1	公共施設等総合管理計画の廃止施設の現状について	終了
2	行財政改革の検証について	提言済
3	光ファイバー網の整備状況と利用までの見通しについて	提言済
4	デジタル化・ICT化に対応したまちづくりについて	提言済
5	投票率向上への高校生への取組と課題について	終了
6	市民所得（税収）の現状について	終了
7	危機管理の現状について	提言済
8	施策のプロセス（見える化）について	提言済
9	地域づくりの現状について	終了
10	指定管理による市民センターの現状と課題について	終了
11	ふるさと納税について	提言済
12	防災・避難所に関する取組と課題について	終了

2 提言

調査項目 1	公共施設等総合管理計画の廃止施設の現状について
提言内容	<ul style="list-style-type: none">◆ 地域の実情を踏まえ、且つ、廃止等の必要性を説明し、利用者や地元住民の理解を得ることが重要である。 説明に当たっては、廃止後の対応、予算やプロセスを具体的に示すなど、理解を得るために必要な情報の提供と、十分な時間をかけて取り進めること。また、市の基本的な方針を堅持しながら取り進めること。◆ 公共施設の需要の変化や地元住民の要望などを加味し、地域唯一の施設を存続させる方法や、公平性を保つ施設保有の見直し要件についても検討すること。
<p>(参考) 各委員が考える主な課題、課題への意見等</p> <ul style="list-style-type: none">・ 人口減による利用者の減少と維持管理費等の財政負担の現状から、廃止せざるを得ない状況を利用者や地元説明し理解を得て進めるべきであるが、利用者が少なくても地域唯一の施設は存続し、施設が複数ある地域においては、集約化を図るべきである。・ 施設を再利用する場合には、安全性を第一に考えるべきである。また、取り壊すにしても、どれだけの予算が必要となるのか計画を示しながら廃止すべきと思う。・ 施設保有の見直し要件について、老朽化、小規模、公共性だけでは、地域格差や公平性に問題が出るのが懸念される。・ 地元住民との話し合いをしながら進めるのは当然であるが、基本的なところを堅持し「ゴネ得」にならないよう配慮する必要がある。	

調査項目 5	投票率向上への高校生への取組と課題について
提言内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高校生を含め若者の関心が高いスマートフォンを活用して、政治の重要性や選挙の意義を伝える取組を行うこと。 ◆ 小学校から高校までの段階的な主権者教育と選挙啓発授業をより一層展開し、政治への関心を育む環境づくりを進めること。 ◆ インフルエンサーや情報発信のキーマンを活用し、若者に対する選挙情報の発信とネットワークづくりに努めること。
<p>(参考) 各委員が考える主な課題、課題への意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スマホやインターネットなど高校生が関心の高い手法を活用し、動画配信などを用いて選挙の重要性を伝える必要がある。また、選挙情報を広報するキーマンとのネットワークづくりも進める必要がある。 ・ 学校、先生と一緒に主権者教育、選挙啓発授業を地道に進めていく。 ・ まずは、政治に関心を持ってもらうことが大切。政治に関しての小学生のころからの教育、中学校での教育、高校生になったの教育を順に追って教育していくのが大切ではないか。 ・ 自分が選挙に行くことで、何が変わるのか、何を変えようと思うのかの関心がわいてこないと難しい。 ・ 政治への関心が大きな課題。若者や住民との交流が必要。 ・ 投票率の課題は、議会としても真剣に向き合う必要がある（有権者サイドでの問題課題に留まらず）。 	

調査項目 9	地域づくりの現状について
提言内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域で必要とする人材の育成や後継者の確保など、人口減少や高齢化に伴う地域の課題に対処するため、住民組織の活動を支援する事業の更なる展開と財政的支援の充実を図ること。 ◆ 地域協働体との連携に努めるほか、情報共有や意見交換の機会を増やし、協働体の強化に向けた取組を検討すること。

(参考) 各委員が考える主な課題、課題への意見等

- ・ 人口減少や高齢化の進行により若者が減り、地域力が弱体化し変容していることから、自治会や地域協働体など地域づくりを担っている地域組織と行政が連携する仕組みづくりが重要であり、財政的支援の充実や市の職員の積極的な地域との関わりを進める必要がある。
- ・ 地域人材の育成や組織体制の強化など、時間が必要だと思う。現在の活動をしばらく続けることが必要だと思う。
- ・ 地域づくりを推進する「協働体」の整備をより一層市内全域で進めていくことが大切で、各地域で競わせることも必要と思われる。
- ・ 地域を行政がサポートする仕組みづくりと地域組織の統合による協働体の強化が必要。
- ・ 地域によって特性を見つけ、ブラッシュアップする必要がある。適任となる人物を選び組織づくりをすることが必要。
- ・ なり手不足の対策、話し合いの持ち方。

調査項目 10	指定管理による市民センターの現状と課題について
提言内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民センターは地域づくりの重要な拠点であることから、必要な施設改修等を進めるとともに、適切な人材（職員）の確保や育成支援、待遇の向上に取り組むこと。 ◆ 活動内容や世帯数なども一定程度加味し、適正な人員配置や事業経費が確保できるよう指定管理料の積算について、定期的な見直しを行うこと。
<p>(参考) 各委員が考える主な課題、課題への意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくりのセンター機能として市民センターは重要な役割を果たしており、同時に地域において市の施策を具体的に展開していることから、拠点機能を高め、運営する人材の育成や運営努力が反映できるよう、指定管理料の予算残についても自由に使えるような予算への配慮が必要である。 ・ 活動内容や世帯数などで、不公平がないよう定期的に見直すべき。 ・ 職員の待遇改善を行い、人材確保や育成に取り組むことが必要。 ・ 協働も指定管理運営も、さらなる発展のためには、今までの活動を検証して、今後の取り組みにつなげることが必要。 ・ 拠点となる施設の改修等が進んでいない。 	

調査項目 12	防災・避難所に関する取組と課題について
提言内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域防災の中心となる人材の育成と確保、さらには、その組織づくりを進めるとともに関係機関との連携強化を通じて、災害時の情報伝達と誘導が迅速かつ正確に行われる体制を整備すること。 ◆ 市民や地域への迅速な情報提供を図るため、専門知識を有する学校や地元企業などと協力し、ICTを活用した正確な情報伝達体制の整備についても検討すること。
<p>(参考) 各委員が考える主な課題、課題への意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災において中心となる人材の確保と組織づくりを進め、有事の際に適切に対応できるよう絶えず関係機関が連携を図り、災害に備えたICTを活用した正確、迅速な情報伝達が市民や地域に発信できる体制づくりを図る必要がある。 ・ 現在の避難所の再点検を行い、必要であれば見直しも含めて、住民の意見や考えを聞くことも考える必要があるのではないかと。 ・ 住民に対しての理解と認識を向上させる取り組みが必要(情報伝達や避難行動)。 ・ 避難場所と避難所の違いや一時避難や災害の内容によって避難する場所が違うなど住民には紛らわしい。現状では住民自らがいざというときに備え、避難行動を予め想定することが難しい。 	

※ 以下については、調査のみとした（提言は行わない）。

調査項目 6	市民所得（税収）の現状について
<p>(参考) 各委員が考える主な課題、課題への意見等</p> <ul style="list-style-type: none">・ 総所得に対する課税標準額 200 万円以下が、55 パーセントを占めている現状を向上させる取り組みが必要であり、市の産業構造の現状を鑑み、農業所得の増やす取り組みと実態の把握を図るとともに給与所得の場を増やす多様な雇用の場の確保に取り組む必要がある。・ 人口減少、高齢化率による自然現象的なものは仕方がない。ICT技術を活用した産業の誘致や技術者を養成する仕組みづくりが必要と思われる。・ 課税、非課税者の分析を行い、きめ細かな施策に取り組み、所得向上につなげる必要がある。・ 非課税世帯のうち、特に当市の基幹産業とされる農業（農家）の実態をつかめていないということは問題である。・ 給与所得が上がるよう雇用の場を早急にふやす必要がある。・ 低所得者の基準を確立し、支援できる取り組みが必要。・ 産業建設常任委員会、教育民生常任委員会の所管にも関連する事案であるので、今後の調査について、まずは当委員会で対応を検討すべきではないか。	

3 調査、研究等の取組経過について

年月日	総務常任委員会での調査、研究等
令和3年 11月9日	調査項目の選定
11月18日	担当部聞き取り調査（総務部、選挙管理委員会） ① 公共施設等総合管理計画の廃止施設の現状について ② 行財政改革の検証について ③ 光ファイバー網の整備状況と利用までの見通しについて ④ デジタル化・ICT化に対応したまちづくりについて ⑤ 投票率向上への高校生への取組と課題について
12月3日	担当部聞き取り調査（総務部、市長公室） ⑥ 市民所得（税収）の現状について ⑦ 危機管理の現状について ⑧ 施策のプロセス（見える化）について
12月14日	担当部聞き取り調査（消防本部、まちづくり推進部、） ⑨ 地域づくりの現状について ⑩ 指定管理による市民センターの現状と課題について ⑪ ふるさと納税について ⑫ 防災・避難所に関する取組と課題について
令和4年 4月28日	担当部聞き取り調査（総務部） ③ 光ファイバー網の整備状況と利用までの見通しについて
5月26日	今後の調査の進め方等に関する協議
10月24日	担当部聞き取り調査（総務部） ① 公共施設等総合管理計画の廃止施設の現状について 今後の調査の進め方等に関する協議
11月15日	先進地視察（奥州市） ⑧ 施策のプロセス（見える化）について 担当部聞き取り調査（まちづくり推進部） ⑪ ふるさと納税について

年月日	総務常任委員会での調査、研究等
11月21日	先進地視察（陸前高田市） ④ デジタル化・ICT化に対応したまちづくりについて ⑦ 危機管理の現状について
令和5年 2月7日	世界遺産平泉・一関DMOとの意見交換（事務所視察） ⑪ ふるさと納税について 今後の調査の進め方等に関する協議
2月21日	担当部聞き取り調査（総務部） ④ デジタル化・ICT化に対応したまちづくりについて （一関市DX推進計画）
3月14日	今後の調査の進め方等に関する協議（政策提言について）
4月5日	今後の調査の進め方に関する協議（継続調査事項6項目について） ① 公共施設等総合管理計画の廃止施設の現状について ⑤ 投票率向上への高校生への取組と課題について ⑥ 市民所得（税収）の現状について ⑨ 地域づくりの現状について ⑩ 指定管理による市民センターの現状と課題について ⑫ 防災・避難所に関する取組と課題について 政策提言 ② 行財政改革の検証について ③ 光ファイバー網の整備状況と利用までの見通しについて ④ デジタル化・ICT化に対応したまちづくりについて ⑦ 危機管理の現状について ⑧ 施策のプロセス（見える化）について ⑪ ふるさと納税について
4月24日	管内視察 （萩荘市民センター、真柴市民センター、女性センター、一関運動公園） ① 公共施設等総合管理計画の廃止施設の現状について ⑩ 指定管理による市民センターの現状と課題について ⑫ 防災・避難所に関する取組と課題について

年月日	総務常任委員会での調査、研究等
5月26日	担当部聞き取り調査（総務部） ① 公共施設等総合管理計画の廃止施設の現状について ⑤ 投票率向上への高校生への取組と課題について
6月19日	担当部聞き取り調査（総務部） ⑥ 市民所得（税収）の現状について ⑨ 地域づくりの現状について
7月5日 ～7日	先進地視察（愛知県豊橋市、静岡県島田市、静岡県沼津市） ① 公共施設等総合管理計画の廃止施設の現状について ⑨ 地域づくりの現状について ⑩ 指定管理による市民センターの現状と課題について ⑫ 防災・避難所に関する取組と課題について
7月21日	先進地オンライン視察（滋賀県大津市） ⑤ 投票率向上への高校生への取組と課題について
7月28日	今後の調査の進め方等に関する協議（政策提言について） 行政視察後の懇談・意見交換 ① 公共施設等総合管理計画の廃止施設の現状について ⑨ 地域づくりの現状について ⑩ 指定管理による市民センターの現状と課題について ⑫ 防災・避難所に関する取組と課題について
8月29日	調査項目について（各委員からの所見等について）
9月5日	政策提言に係る協議（政策提言(案)について）

※上記のほか、市民と議員の懇談会を令和4年8月から10月にかけて実施。

